

## 平成20年度第6回理事会議事概要

日 時： 平成20年10月1日（水） 16:00～16:30

場 所： 特別会議室

出席者： 理事長 鈴木 和夫

理事（企画・総務担当） 亀井 俊水

理事（研究担当） 石塚 和裕

理事（育種事業・森林バイオ担当） 田野岡 章

理事（森林業務担当） 山本 晶三

理事（農用地業務担当） 角田 豊

監事 林 良興

監事 木下 紀喜

監事 山崎 榮一

総括審議役 高木 茂

総括審議役 山口 正三

審議役 島津 義史

企画部長 志水 俊夫

総務部長 松本 芳樹

欠席者： 理事（業務承継円滑化・適正化担当） 町田 治之

### 1. 開会

## 2. 議事

監事監査の実施について

(林監事)

<資料 1-1 を説明> 7月4日に理事長あて提出済みの、平成20年度監査計画に基づき実施監査を行うものである。監事監査規程第2条に定める監査の区分は大きく二つあり、業務監査と会計監査である。業務監査は研究所の業務が、その目的を達成するため合理的かつ能率的に運営されているかどうかを監査し、会計監査は研究所の会計に関する事務処理が法令その他諸規程に従い適正に行われているかどうかを監査するものである。

具体的には、業務監査については今期中期計画における重点領域ア「森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた研究開発」に位置づけられている重点課題のうち、アイ a、アイ b の2課題の研究課題群から選定した課題を監査し、会計監査については入札、契約の適正な実施について、随意契約から競争入札への移行状況等につき監査するものである。

監査実施場所については、本所及び四国支所、関西育種場である。

(鈴木理事長)

監査が森林農地整備センターと同時期でない理由いかん。

(高木総括審議役)

今年の場合、昨年策定した独法整理合理化計画の実施状況について監事監査計画にどのように盛り込むか種々検討された結果である。

(木下監事)

センターの行う実施監査と違い、研究関係の実施監査はある程度研究成果が年度後半になって具体に見えてくる中で、集中的に監査することが可能でありかつ効率的でもあることから、同時期とはならなかったものである。

(島津審議役)

関西育種場が監査対象になっているが、どこを実施監査するのか。

(林監事)

関西育種場を実施監査すると共に、四国増殖保存園では四国支所との連携状況について見る予定である。

(鈴木理事長)

本件については説明のあったとおり了承する。

次回の第7回理事会は、10月31日(金)開催を予定する。

## 3. 閉会